

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		平和祈念					所管	総務部		
								総務課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	—	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	55	施策名	平和都市の推進		[事業開始] 平成28年度			
	行政計画	事業No.	254	計画事業名	平和意識の醸成と継承		[終了予定] - 年度			
	事業目的	恒久平和への意識を育み、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に継承していくため、区民及び来街者に対して平和意識の向上を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①平和学習のための中学生派遣 ※中止(代替として資料館等の見学を実施) ②平和に関するパネル展(日程:①令和4年8月12日～18日 ②令和5年3月9日～15日、本庁舎1階ロビー) ③東京大空襲資料展共催(日程:令和5年3月9日～12日、浅草公会堂) ④平和史跡マップ発行(令和5年3月、3,500部) 根拠法令等:なし								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	平和学習のための中学生派遣		回	1	0	0	0	1	0.0%
		平和史跡マップ発行		回	1	1	-	1	1	100.0%
	成果指標	平和に関するパネル展来場者数		人	1,400	1,134	727	1,277	1,100	116.1%
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						486		566		1,808
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,316		2,251		6,490
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				467		547		1,763
その他のコスト(扶助費・補助費など)				20		20		45		
総経費				4,803		2,818		8,298		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		710	
	一般財源(区負担額)				4,803		2,818		7,588	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	平和都市宣言をした自治体として、区民及び来街者に対して恒久平和への意識を育み、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に継承していく必要がある。							
	効率性	3	平和に関するパネル展では、平和関連の資料館や関係団体から資料を無償借出し展示することで、コストの増加を抑えながら内容の見直しを図り、効率的に実施した。							
	手段の適切性	4	平和に関するパネル展では、広報紙のほか、SNSを活用して効率的に開催周知を行った。また、実施回数を年1回から年2回に増やすことで、平和について考える機会の充実を図った。							
	目的達成度	3	コロナ禍により、平和学習のための中学生派遣を実施できなかったが、代替として資料館等の見学を実施し、若い世代への啓発を行った。							
総合評価	課題	平和に対しての意識が高まっている中、平和関連の資料館や関係団体と協力・連携しながら内容の充実を図る必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	平和学習のための中学生派遣については、長崎や広島への派遣を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実を図っていく。また、平和に関するパネル展や平和史跡マップ発行については、平和関連の資料館や関係団体と協力・連携しながら一層の内容充実を図っていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		テレワークの推進					所管	総務部		
								人事課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	－	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	63	施策名	いきいきと働ける環境づくり		[事業開始] 令和 3 年度			
	行政計画	事業No.	278	計画事業名	テレワークの推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	感染拡大防止のための出勤抑制による在宅勤務など、非常時において行政機能の維持及び業務継続性を確保するため、テレワークを推進する。また、平時から「働き方改革」の観点を踏まえつつ、非常時にも支障なく使用できるよう、テレワークの活用を図る。								
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①リモートワークシステムの運用(228アカウント) ②テレワーク用貸出パソコンの整備(タブレット型パソコン・モバイルルータ各110台) ③都庁を活用したサテライトオフィス勤務の実施(試行) 根拠法令等:なし									
委託の有無	なし			補助金の有無	国					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	ライセンス数		ライセンス	220	150	200	228	－	－
	成果指標	テレワークシステムの利用回数		回	10,000	1,218	9,997	5,991	－	－
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度	R4年度	
						0		11,699	7,896	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				0		3,781	2,529	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		11,699	7,895	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0	0	
	総経費					0		15,480	10,424	
財源項目 (単位:千円)		受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		11,071	7,895	
	一般財源(区負担額)				0		4,409	2,529		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	出勤抑制に伴う在宅勤務などの非常時において、行政サービス及び業務を継続するとともに、また職員のワーク・ライフ・バランスを推進していく観点から、今後も環境整備に取り組む必要がある。							
	効率性	3	国の実証実験事業により無償提供されたテレワークシステムの活用や、東京都のオフィス相互利用事業に参加し都庁の一部オフィスをサテライトオフィスとして利用するなど、国や東京都の事業を積極的に活用することで、経費を抑えつつ効果的・効率的に環境整備を進めている。							
	手段の適切性	3	国や東京都の動向、昨今の社会状況の変化を踏まえながら、事業目的の達成に向け、適切な事務の執行に努めている。							
	目的達成度	3	新型コロナウイルスによる影響が長期化する中においても、必要最低限の環境整備を行うことで、区民サービスを維持することができた。							
総合評価	課題	新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けは変更されたが、国からは、基本的感染症対策において、接触機会の低減や業務継続の観点に加え、職員のワーク・ライフ・バランスに応じた多様な働き方を推進する観点からも、引き続きテレワークの定着を図るとともに、環境の整備に取り組むよう求められている。区としても、引き続き、非常時に備えるとともに、平時での活用を推進していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	新型コロナウイルスのような感染症が拡大するなどの非常時において、区民に対する行政機能の維持、業務継続性を確保する観点から、今後もテレワーク環境を整備していくことは重要である。また、働き方改革の推進、多様な人材を確保するため、各職場の体制や実状、業務内容に応じ、平時においても出勤とテレワークを適切に組み合わせ業務を遂行できるような、環境整備に引き続き取り組んでいく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		職員研修				所管	総務部			
							人事課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	—	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	63	施策名	いきいきと働ける環境づくり		[事業開始] 昭和22年度			
	行政計画	事業No.	276	計画事業名	活力ある職場づくり		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民サービスの質を向上させるため、区政を取り巻く環境の変化や、多様化する区民ニーズに柔軟かつ的確に対応できる職員を育成する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	<研修> 職層研修(新任職員研修、主任研修、係長研修、管理職研修等) 実務研修(財務会計事務研修、文書事務研修、接遇・クレーム対応研修、パソコン研修等) 特別研修(新人サポーター制度研修、救急救命講習等) 派遣研修(外部機関派遣研修等) <助成事業> 通信・通所教育助成/職場研修助成/資格取得支援制度 等 根拠法令等: 地方公務員法								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	研修数		件	360	386	352	358	-	-
	成果指標	受講者数		人	4,200	3,160	5,006	3,874	-	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						8,617		12,031		12,900
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				28,487		26,290		33,715
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				5,832		10,320		10,776
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,785		1,712		2,124
	総経費				37,104		38,322		46,615	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		987		0	
	一般財源(区負担額)				37,104		37,335		46,615	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	急速なデジタル化の進展、多様性を尊重する時代へのパラダイムシフトなどにより、区政や職員を取り巻く環境は大きく変化している。こうした変化を的確に捉え、質の高い行政サービスを提供し続けるために、職員の人材育成の必要性が高まっている。							
	効率性	3	集合研修のほか、eラーニングを活用することで、コストを抑えつつ、職員が職場や自宅で研修を受講できる環境を整えている。また、専門性が高く、受講人数が少ない研修は、国、都の研修機関や特別区職員研修所等を積極的に活用している。							
	手段の適切性	4	研修の内容や目的に応じて、集合研修とeラーニングを適切に使い分けている。また、専門性の高い研修は、特別区職員研修所、民間研修事業者等、外部の研修機関を積極的に活用している。							
	目的達成度	3	研修数、受講者数ともに一定の水準に達している。令和5年3月に改定した台東区人材育成基本方針に基づき、今後も職員の人材育成を推進する。							
総合評価	課題	人材を重要な経営資源と捉え、その力を最大限活用するため、採用、配置、処遇、育成、評価、環境整備などを一体的に実施する「人材マネジメント」を一層推進する上で、核となる人事評価制度をより効果的に機能させるための取り組みを強化する必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	研修内容・手法を改善することで、職員の育成を着実に進めている。今後は、令和5年3月に改定した人材育成基本方針を踏まえ、研修のスクラップ&ビルド等を進めるほか、専門性の高い研修等については各所属課とも適切に連携を図り実施する。また、人材マネジメントを一層推進するために、人事評価を軸とした人事管理・人材育成の連携を強化し、新しい時代に適応する職員を計画的・効果的に育成していく。						改善		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		広報「たいとう」の発行					所管	総務部	
								広報課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	—	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	59	施策名	区政の透明性の向上と区民参画の促進		[事業開始] 昭和26年度		
	行政計画	事業No.	260	計画事業名	効果的な区政情報の発信		[終了予定] - 年度		
	事業目的	区の施策や事業、行事などを全世帯に周知し、区政に対する区民の関心を高めるとともに、区政の透明性の向上を図る。							
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	広報「たいとう」を毎月2回(5日号と20日号※1月は5日号の代わりに元旦号)発行し、全世帯に配布する。また、重要度の高い施策や事業がある場合は、臨時号を発行する。 根拠法令等: 東京都台東区広報事務規程							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	発行部数(年度末)	部	134,000	134,000	134,000	128,000	—	—
	成果指標	広報「たいとう」の閲読率	%	—	—	78.5	—	—	—
		(「台東区民の意識調査」: 隔年実施)							
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					61,764		67,407		63,608
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			26,760		31,512		27,815
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			61,738		67,380		63,581
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			27		27		27
総経費			88,525		98,919		91,423		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			2,458		3,211		3,090	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			86,067		95,708		88,333	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	広報「たいとう」は、区政情報を周知するための基幹的な広報媒体であり、区民にも広く定着しており、継続的な事業展開が必要である。						
	効率性	2	行政サービスが多様化し、発信すべき情報が増えていることから、制作工程を見直し、更なる効率化を図る必要がある。						
	手段の適切性	3	多くの方に情報が「伝わる」よう、紙媒体の全戸配布や駅等への配布委託を行っているほか、電子版を区公式ホームページへの掲載や、スマートフォンアプリ等で配信している。また、紙媒体の全戸配布について、配布方法の強化のために、希望する町会は、従来の町会が全戸配布する方式からポスティング委託に切替可とした。						
	目的達成度	3	広報「たいとう」の閲読率は、平成29年度65.6%、令和元年度69.5%、令和3年度78.5%と増加している。						
総合評価	課題	令和3年度区民意識調査で10代から30代の閲読率が低い結果となった。デザインの工夫や平易な文章表現等を用いることで、より幅広い世代に「伝わる」紙面となるよう、更なる改善を図る必要がある。また、限られた制作期間と人材の中でより効率的・効果的に制作する手法の検討を進める必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	広報「たいとう」は、区の基幹的な広報媒体として浸透しており今後も多くの方に区政情報が「伝わる」よう、魅力的な紙面づくりや電子版の配信を行っていく。また、限られた期間と人員の中で、より効率的・効果的に制作できるよう、工程の簡略化や自動化の検討を進めるとともに、区職員の広報に対する意識を高めるべく、広報研修や校正時の調整などの機会を捉え、広報意識・スキルの向上を継続的に図っていく。						改善	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区公式ホームページ					所管	総務部		
								広報課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	－	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	59	施策名	区政の透明性の向上と区民参画の促進		[事業開始] 平成13年度			
	行政計画	事業No.	260	計画事業名	効果的な区政情報の発信		[終了予定] - 年度			
	事業目的	誰にでも使いやすく、区政情報を迅速かつ的確に得ることができるホームページを実現するために、ホームページを円滑に運用管理し、各課の情報発信機能を高める。								
[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	区公式ホームページ掲載情報の管理、ホームページ作成システムの保守管理等 根拠法令等: 東京都台東区広報事務規定									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	掲載ページ数		枚	13,000	10,032	10,995	12,215	－	－
	成果指標	年間総アクセス数		件	25,000,000	21,652,819	31,135,969	24,469,110	－	－
		訪問回数		件	6,300,000	5,699,591	7,340,628	6,103,538	－	－
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度	R4年度	
						42,509		6,784	8,580	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				18,819		20,438	18,712	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				42,509		6,784	8,581	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0	0	
総経費				61,328		27,222	27,293			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				770		661	947		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				102		93	84		
	一般財源(区負担額)				60,456		26,468	26,262		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	アクセス数は近年増加傾向にあり、令和3年度は新型コロナ流行などの影響により特に増加している。社会経済状況が変化中、最新の区政情報を網羅的に発信する区公式ホームページの重要性は高く、継続して実施していく必要がある。							
	効率性	3	ホームページ作成システムにより、ページ作成における負荷を軽減し、コンテンツを効率的に発信・管理している。							
	手段の適切性	4	区民の関心が高く、重要な情報は、区公式ホームページへの掲載のほか、LINEやツイッターなど他の媒体でも発信することで、迅速な情報発信を行っている。令和4年7月よりYahoo!JAPANによる情報配信を開始した。							
	目的達成度	3	令和3年度は新型コロナワクチンの情報発信等もあり、年間総アクセス数、訪問回数が伸びたと思われる。そのため、令和4年度は令和3年度に比べ、年間総アクセス数、訪問回数はそれぞれ減少しているが、依然、多数のアクセス・訪問回数がある。							
総合評価	課題	区公式ホームページは、区政情報を網羅的かつ詳細に提供できるため、区の広報媒体の基幹である。引き続き、他の情報媒体と連携を進めるとともに、アクセシビリティに配慮し、誰もが利用しやすいホームページとなるよう改善を図るほか、職員の広報に対する意識を高め、円滑な区政運営を実現していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	区公式ホームページは、区の基幹的な広報媒体であり、即時性の高い情報発信を行うことができる。引き続き、アクセシビリティに配慮し、誰もが利用しやすいホームページとなるよう適切な運用に努めるほか、研修や広報アドバイザーによる支援等を通じて職員の広報に対する意識を高め、円滑な区政運営を実現していく。さらに、様々な情報媒体と連携し、効果的な情報発信に努めていく。特にLINEについては、セグメント配信や災害時の情報発信について、強化を行う。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		たいとうメールマガジン				所管	総務部 広報課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	—	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	59	施策名	区政の透明性の向上と区民参画の促進		[事業開始] 平成17年度			
	行政計画	事業No.	260	計画事業名	効果的な区政情報の発信		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民等に対する区政情報の提供手段の一つとして、電子メールによるメールマガジンの配信により、利用者が必要とする情報を迅速かつ的確に発信する。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	「子育てメールマガジン」や「たいとう安全・安心電子飛脚便」等、全14メールマガジンの配信により、最新の情報をタイムリーに提供する。 根拠法令等: なし								
委託の有無	全部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	配信件数		件	500	325	372	451	-	-
		新規登録者数		人	600	832	693	504	-	-
	成果指標	延べ登録者数(年度末時点)		人	22,000	20,457	21,271	21,547	-	-
		決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)					382	382	382	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)					1,726	1,351	1,264	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)					383	383	383	
		総経費					0	0	0	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)					2,109	1,734	1,647	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)					0	0	383			
一般財源(区負担額)					2,109	1,734	1,264			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	新規登録者数は減少傾向となっているが、延べ登録者数は増加し続けている。各ジャンルに特化した区政情報を、必要とする方に直接かつ迅速に届けることは、区政運営を円滑に推進する上でも重要である。							
	効率性	3	メール配信システムの管理を委託することで、職員の負担や費用を抑えている。また、システムにテンプレートを登録しておくことで、記事作成の省力化を図り、効率の良い発信に努めている。							
	手段の適切性	4	ジャンル毎にメールマガジンを配信しており、利用者にとって、必要な情報の取捨選択が容易であることから、区政情報の提供手段の一つとして有効である。また、SNSよりも情報量を多く掲載できることから、詳細な事業内容についても情報発信を行うことができる。							
	目的達成度	3	周知チラシの配布や、LINEや広報たいとうで登録促進を行っており、配信件数と延べ登録者数は増加し続けている。							
総合評価	課題	延べ登録者数は増加し続けているものの、メールマガジンによって、新規登録者数にはばらつきがある。						評価結果		
	今後の方向性	メールマガジンは、子育て情報や危機管理情報、催し物情報など、区民の生活に関わる様々な情報を直接かつ迅速に配信できる有効な手段である。今後もより多くの人に必要な情報を届けられるよう、周知方法を工夫するとともに、配信内容や頻度の充実に努めていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		学校跡地等維持管理				所管	総務部 経理課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	—	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	64	施策名	区有施設等の総合的・計画的な管理と活用			[事業開始]	- 年度
	行政計画	事業No.	281	計画事業名	跡地活用の推進			[終了予定]	- 年度
	事業目的	学校跡地等の普通財産について、適切な管理を行い、その有効活用を図る。							
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	旧坂本小学校の校舎解体工事及び解体後の敷地を暫定広場とし、また、周辺道路の一部を拡幅するための環境整備工事を実施。 その他、旧下谷小学校等の普通財産について、施設の維持管理や貸付け等を行った。 根拠法令等: 東京都台東区公有財産規則							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	区有財産貸付件数	件	実施	13	11	10	-	-
		区有財産売払件数	件	実施	1	1	2	-	-
	成果指標	区有財産貸付収入	千円	-	122,570	106,357	107,316	-	-
		区有財産売払収入	千円	-	81,000	9,285	956,551	-	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度	
						19,008	96,434	217,722	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				13,380	9,003	7,586	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				18,948	96,374	217,105	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				60	60	617	
総経費				32,388	105,437	225,308			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				623	183	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				6	80,242	184,176		
	一般財源(区負担額)				31,759	25,012	41,132		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	学校跡地等の本格活用が決まるまで、維持管理を適切に行うこと、また、当面の行政需要がない区有財産については、貸付けるなどの有効活用を図っていくことが必要である。						
	効率性	3	施設の維持管理を適切に実施しつつ、必要最小限のコスト投入を行っている。						
	手段の適切性	3	学校跡地等の適正な管理を行うとともに、有効活用を図っており、手段は適切である。						
	目的達成度	3	学校跡地等普通財産の維持管理は適切に管理している。また、区有施設の改修工事に伴う仮施設、緊急災害物資等の保管場所として利用や貸付けによる収入確保を行うなど、有効活用が図られている。						
総合評価	課題	旧坂本小学校敷地については、令和5年度より暫定広場として管理する。不特定多数の方が自由に出入りできるような施設としてなるため、利用者の安全対策にも配慮した維持管理が必要となる。また、旧下谷小学校の解体工事後の維持管理の方法について検討する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	本格活用が予定されている敷地については、跡地活用の検討部署や本格活用の所管予定部署と連携を図りながら、適切な維持管理を実施していく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		人権啓発				所管	総務部 人権・多様性推進課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	—	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	56	施策名	人権の尊重		[事業開始] 昭和54年度		
	行政計画	事業No.	255	計画事業名	人権啓発		[終了予定] - 年度		
	事業目的	人権に関する講演会、講座等を開催することにより、区民の人権問題についての理解・意識を高める。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①「人権のつどい」の開催(12月21日/生涯学習センターミレニアムホール) ②「人権パネル展」の開催(12月3日～11日/生涯学習センター1階アトリウム) ③人権作文・人権メッセージ表彰(12月21日/生涯学習センターミレニアムホール) ④「人権講座(動画)」の配信(2回/配信期間:①12月1日～3月31日②令和5年4月1日～3月31日) ⑤「人権研修会」の実施(3回実施/11月2、9、14日/生涯学習センター3階研修室) ⑥人権啓発冊子の発行(人権ハンドブック(改訂)/みんなへの人権のメッセージ) 根拠法令等:人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律等							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	人権のつどい開催回数	回	1	-	-	1	1	100.0%
		人権研修会・人権講座開催回数	回	5	2	2	5	5	100.0%
	成果指標	人権のつどいアンケートでの満足度	%	90.0	-	-	95.2	80.0	119.0%
		人権研修会・人権講座アンケートでの満足度	%	90.0	-	91.0	89.6	80.0	112.0%
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					610		1,169		2,007
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			7,251		7,563		7,080
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			610		983		1,981
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		186		27
総経費			7,861		8,732		9,088		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			578		1,068		1,547	
	一般財源(区負担額)			7,283		7,664		7,541	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	近年では、性的少数者に対する偏見・差別や、インターネット上での人権侵害が、社会的問題となっている。また、入管難民法が改正され、LGBT理解増進法が制定されるなど、人権啓発の必要性は増大している。						
	効率性	3	人権講座については、動画制作を委託する等、コストや効率性は妥当であり、事業の成果は高い水準を維持している。						
	手段の適切性	3	コロナ禍において、集合型の事業の実施が困難な中、YouTubeを活用し講演会を動画配信する等、工夫を凝らした。また、人権講座については、動画制作を委託する等、適切な事業の執行に努めている。						
	目的達成度	3	講演会等では、「多文化共生社会」「性の多様性」「犯罪被害者とその家族の人権」をテーマに設定した。研究者や、当事者を講師に招聘したことにより、区民の人権問題についての理解・意識が高まった。						
総合評価	課題	各種啓発事業の効果を高めるため、内容、対象者、実施方法を見直すとともに、広報を工夫する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	「人権のつどい」の3年ぶりの開催や、コロナ禍を契機に人権講座を動画配信による実施に変更したこと等により、事業の活動量や成果はコロナ禍前の水準に回復した。今後は、内容、対象者、実施方法を見直すとともに、広報を工夫することにより、新たな人権問題を含めたあらゆる人権問題の一層効果的な啓発に努めていく。						維持	



令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		男女共同参画の推進				所管	総務部		
							人権・多様性推進課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	—	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	56	施策名	人権の尊重			[事業開始] 昭和62年度	
	行政計画	事業No.	256	計画事業名	ジェンダー平等の推進			[終了予定] - 年度	
	事業目的	男女平等参画に関する学習や講座の実施、情報誌の作成などを行うことにより、男女平等参画社会の形成を促進する。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①「はばたき21」推進会議の運営や計画の進捗管理 ②配偶者等からの暴力防止に関する啓発 ③男女平等参画推進に関する各種講座の実施(10回) ④区民企画講座の実施(3回) ⑤男女平等推進フォーラムの開催 ⑥公募委員による男女平等推進プラザ事業の実施 ⑦男女平等参画に関する情報等を掲載する情報誌の発行(7,000部 年2回) 根拠法令等:男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	講座開催回数	回	8	7	10	10	5	200.0%
		フォーラム開催回数	回	1	0	0	1	1	100.0%
	成果指標	講演会アンケートでの満足度	%	80.0	-	-	86.4	80.0	108.0%
		審議会等の女性委員の割合	%	35.0	28.0	26.4	27.5	35.0	78.6%
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					1,693		2,539		3,655
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			12,779		15,320		14,809
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			965		1,584		2,750
その他のコスト(扶助費・補助費など)			338		492		425		
総経費			14,082		17,396		17,984		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		2,640	
	一般財源(区負担額)			14,082		17,396		15,344	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	男女共同参画は、国において重要かつ確固たる方針であり、区としてもより効果的な意識啓発を行い、区民意識の向上を図ることが不可欠である。区民と協働による講座や事業の実施により、地域に根ざした人材を育成することが必要である。						
	効率性	3	民間企業の知見の活用や事務の効率化の視点で、区主催の講座の一部を委託している。また、一部の講座を男女平等推進団体と協働で実施することにより、事業の効率化と区民の活動支援につながっている。						
	手段の適切性	3	民間企業の知見の活用や事務の効率化の視点で、区主催の講座の一部を委託している。また、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに始めた、オンラインと集合型のハイブリッドによる講座実施等、創意工夫を図っている。						
	目的達成度	2	男女平等参画社会の形成に向け、様々な取り組みを進めてはいるが、区における審議会等の女性委員の割合は目標を達していない。今後は令和4年3月に策定した「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を効果的に活用することで、これまで以上に女性の参画促進に向けた努力が必要である。						
総合評価	課題	令和4年4月1日現在、区の審議会等の女性委員の割合は27.5%となっており、目標の35%に達していない。また、社会・地域活動の場においても女性の積極的な参画を促すため、区民が興味を持つようなテーマの講座の開催や、情報誌、リーフレットの配布などを通じて、男女平等に関する効果的な啓発を行う必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	オンラインと集合型のハイブリッドによる講座実施、感染対策を施した男女平等推進フォーラムの開催等、事業の実施方法を工夫しながら男女平等参画社会の形成に取り組んだ。今後も計画に掲げる事業を着実に推進することにより、男女平等参画社会の実現に向けた区民意識の向上を図る。さらに、「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を効果的に活用することで、区の審議会等における女性委員の割合について、早期の目標達成を目指す。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		はばたき21相談室					所管	総務部 人権・多様性推進課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	—	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	56	施策名	人権の尊重			[事業開始] 平成 7 年度		
	行政計画	事業No.	256	計画事業名	ジェンダー平等の推進			[終了予定] - 年度		
	事業目的	職場や日常生活の中で悩みを抱える方を対象として、心のケアや法律に関する専門家による相談窓口を設けることにより、相談者の問題解決に向けた支援を図り、自立や社会進出・復帰を促していく。								
	[R4年度]事業内容(根拠法令等がある場合は記載)	①たいとうパープルほっとダイヤル:相談員による配偶者等からの暴力に関する相談(面接/電話・性別問わず) ②こころと生きかたなんでも相談:フェミニスト心理カウンセラーによる相談(面接・女性のみ 電話/オンライン・性別問わず) ③女性弁護士による法律相談(面接/電話 女性のみ) 根拠法令等:男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、東京都台東区男女平等推進基本条例、東京都台東区生涯学習センター条例等								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	こころと生きかたなんでも相談枠数	回	908	909	908	907	907	100.0%	
		法律相談枠数	回	108	80	108	108	108	100.0%	
	成果指標	こころと生きかたなんでも相談件数	件	580	571	505	578	550	105.1%	
		法律相談件数	件	80	48	62	77	70	110.0%	
	決算額(単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					13,565		16,660		15,296	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			18,062		21,604		18,379	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,092		4,018		4,565	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			543		632		781			
総経費			22,697		26,254		23,725			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,015		4,048		0		
	一般財源(区負担額)			21,682		22,206		23,725		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	こころと生きかたなんでも相談、法律相談の件数は増加傾向にあり、DV相談の件数は大きく増加している。コロナ禍を経て相談内容が複雑化し需要も増しており、身近な相談窓口として区が主体となって実施する重要性は高い。							
	効率性	3	面接相談のほか同行支援やアウトリーチなど支援方法の幅を広げ、DV相談の件数増や複雑化する相談内容に対応している。また各相談事業の特性を活かしながら適切な問題解決へ向けた支援を行っている。							
	手段の適切性	4	弁護士や心理カウンセラーへの業務委託等により専門性の高い事業を実施している。令和4年度から、講座のオンライン開催のほか新たにオンライン相談を始めICTを効果的に活用している。またDV専門ダイヤルをフリーダイヤル化し、相談者の通信料を区が負担することにより相談し易い環境を整えた。							
	目的達成度	3	DV相談件数が増加し相談内容が複雑化するなか、社会的要請に応じ相談体制を充実し、より相談者に寄り添った支援を行うことができた。							
総合評価	課題	新型コロナの影響で、生活困窮や人間関係の希薄化が進む状況で、DVや孤立・孤独、ストレス等により相談件数は増加傾向にある。また若年層においてもDVや悩み等の相談ニーズが高まっているが相談件数が少ないことから窓口につながっていないと推測される。幅広い層に向けて、より一層の啓発と相談事業の周知に引き続き努めていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	コロナ禍を経て複雑化する相談内容や件数の増加に対し、令和3年度からDV専門相談員を1名増やし相談体制の強化を図っている。若年層に対し、デートDV防止についての冊子の作成配布による周知啓発を行うとともに、LINEによる相談を検討する等、相談ツールを工夫し相談しやすい環境を整える。引き続き、区民に身近な相談窓口として、区が主体となって実施するとともに、今後は若年層を含め幅広い層へより一層の事業周知を行うことで、更なる支援を推進していく。						改善		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		ワーク・ライフ・バランス推進					所管	総務部 人権・多様性推進課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	—	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	56	施策名	人権の尊重			[事業開始] 平成28年度		
	行政計画	事業No.	256	計画事業名	ジェンダー平等の推進			[終了予定] - 年度		
	事業目的	従業員が働きやすい職場づくりなどのワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業等を、ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定することにより、男女平等参画社会を実現する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業等の申請に基づき、区が認定した企業等を支援する。 ①ワーク・ライフ・バランス認定申請企業に対する事前ヒアリングのためのコンサルタント派遣 ②区内企業に対するコンサルタント業務 ③ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発 根拠法令等: 男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、東京都台東区男女平等推進基本条例等								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	ワーク・ライフ・バランス推進認定企業申請企業数		社	10	15	9	13	—	—
	成果指標	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数		社	28	28	24	22	24	91.7%
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						3,129		1,900		2,291
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,611		5,852		5,479
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				3,129		1,900		2,292
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				8,740		7,752		7,771
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		1,000		0	
	一般財源(区負担額)				8,740		6,752		7,771	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	育児・介護休業法の改正やコロナ禍における働き方の多様化など、社会情勢の変化に応じて、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進するためには、区が主体となって企業を支援していく必要がある。							
	効率性	2	申請企業へのヒアリング訪問やコンサルタント業務などを委託することにより、効率的な事業運営を展開している。一方で、認定更新時の事務手続きの簡素化を図るなど、企業の負担軽減を検討していく必要がある。							
	手段の適切性	3	コロナ禍において、申請企業へのヒアリングや企業へのコンサルタント派遣等をリモートで実施し、感染拡大防止や企業の負担を減らす工夫を図っている。							
	目的達成度	2	産業振興事業団と連携を図りながら区内企業に広く事業の周知をしたが、新型コロナの影響により、認定企業数は目標値に届かなかった。							
総合評価	課題	企業認定数が減少傾向にあることから、ワーク・ライフ・バランスを推進する意欲を持続できるよう認定企業に対するインセンティブ(優遇措置)の充実を検討するほか、認定更新時の事務手続き等の簡素化を図るなど、企業の負担軽減を検討していくことが必要である。						評価結果		
	今後の方向性	産業振興事業団との連携を図りつつ、リーフレットの作成や区公式ホームページへの掲載、コンサルタント派遣の実施により、企業へのワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発に一定の効果があった。一方で、企業認定数は減少傾向にあることから、仕事と生活を両立しながらいきいきと働き続けられる職場の実現に向けて事業手法等の改善を検討していく。						改善		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		多文化共生推進					所管	総務部		
								人権・多様性推進課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	—	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	57	施策名	多文化共生の推進		[事業開始] 昭和61年度			
	行政計画	事業No.	257	計画事業名	多文化共生推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	在住外国人と日本人との交流事業や、「やさしい日本語」の普及・啓発及び外国人に対しての日本語教室、情報紙の発行等を通じ、言語や文化、生活習慣などの違いを相互に理解・尊重し合い、誰もが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生」の地域社会を実現する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①外国人のための日本語教室(前期18日・中期20日・後期20日) ②外国人とのコミュニケーションのための日本語講座(初歩編2日×2回、入門編6日×2回、実践編1日×4回) ③外国人との交流事業(3回) ④多言語情報紙(日本語900部、英語900部、中国語1,200部、韓国語750部 年4回発行) ⑤外国人のための生活便利帳(英語1,500部、中国語1,500部、韓国語1,000部 3年に1度発行、年1回新旧対照表作成) 根拠法令等:日本語教育の推進に関する法律、台東区「外国人のための日本語教室」事業運営実施要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	外国人とのコミュニケーションのための日本語講座		回	20	0	0	20	20	100.0%
		多言語情報紙発行回数		回	4	4	4	4	4	100.0%
	成果指標	外国人とのコミュニケーションのための日本語講座受講者数		人	120	0	—	113	—	—
		多言語情報紙発行部数		部	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	100.0%
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度	R4年度	
						876		866	3,938	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				8,632		14,405	25,286	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				877		861	3,707	
その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		6	231			
総経費				9,509		15,272	29,224			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				334		333	333		
	一般財源(区負担額)				9,175		14,939	28,891		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	区内在住外国人数はコロナ禍において一時減少していたが、令和4年度より再び増加に転じ、今後も増加が見込まれる。区内総人口に対する外国人の割合は高く、在住外国人と日本人が地域社会の一員として共に支え合い、生活することができるよう、区が主体となって多文化共生の取り組みを推進する必要性は高い。							
	効率性	3	日本語教室は日本語教師の有資格者に有償のボランティアにて講師として指導してもらうなど、地域の人材を活用しながら効果的に実施している。また、多言語情報紙の印刷は職員が行い、経費を抑えながら効率的に事業運営をしている。							
	手段の適切性	3	外国人とのコミュニケーションのための日本語講座では、初歩編、入門編、実践編と分けて実施することで、やさしい日本語の普及・啓発から日本語ボランティアなどの活動に興味のある人材の掘り起こし・育成・サポートまでを効果的に実施している。							
	目的達成度	3	外国人とのコミュニケーションのための日本語講座では、新型コロナウイルスの感染拡大状況に合わせて募集人数を調整して実施したが、アンケートで要望が多かった内容を講座内容に取り入れる等、受講者のニーズに合わせた講座を実施することで、受講者の満足度の高い講座を実施することができた。							
総合評価	課題	増加している在住外国人と日本人が共に地域の中で安心して生活できるよう、「多文化共生推進プラン」に基づき、多文化共生を推進するための取り組みを着実に実施していく必要がある。また、日本語学習支援や生活に必要な情報の提供、外国人相談などをより効果的に実施するために、多文化共生の取り組みを一体的に実施していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	区内在住外国人数はコロナ禍において一時減少していたが、令和4年度より再び増加に転じ、今後も増加が見込まれる。今後は「台東区多文化共生推進プラン」に基づき取り組みを推進していくとともに、多文化共生を推進するための拠点を整備し、日本語学習支援をはじめ生活に必要な情報の提供や外国人相談など、多文化共生の取り組みを一体的に実施していく。						拡大		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		災害対策本部機能の充実					所管	総務部		
							危機・災害対策課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	47	施策名	家庭や地域における防災対策の推進		[事業開始] 平成17年度			
	行政計画	事業No.	218	計画事業名	災害対策本部の運営力向上		[終了予定] - 年度			
	事業目的	過去の災害から得られた教訓や情報通信技術の進展などを踏まえて、災害対策本部機能を充実させるとともに、災害時の初動体制を強化し、被害の軽減及び災害応急対策などの防災行動力の向上を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	災害対策本部用品買入、防災情報収集カメラ維持管理、災害情報システム及び防災アプリ維持管理、谷中防災コミュニティセンター維持管理、災害時用発電設備維持管理、防災気象情報収集・水防体制支援及びホームページ気象情報提供委託等 根拠法令等:災害対策基本法								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	クラウド型災害情報システムの維持管理		式	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	防災アプリ登録者数		人	16,000	9,000	11,000	14,500	12,500	116.0%
		被災者生活再建支援業務研修参加者数		人	75	0	19	44	75	58.7%
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						88,946		43,824		30,810
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				14,502		20,708		18,122
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				52,639		43,714		30,679
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				36,308		132		132
		総経費				103,449		64,554		48,933
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				77		91		126	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				60,039		0		3,861	
	一般財源(区負担額)				43,333		64,463		44,946	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	迅速・的確に災害対応にあたるためには、防災情報収集カメラ等による情報収集や、災害情報システムを活用した情報管理のほか、防災アプリを活用した情報発信が必要不可欠である。							
	効率性	3	専門的な知識が必要な機器やシステム等の維持管理を委託することにより、効率的に運用している。							
	手段の適切性	3	災害情報システムや防災アプリをはじめとするICT技術を活用することにより、災害対策本部機能の充実を図っている。							
	目的達成度	3	災害情報システムを活用した訓練や研修を実施し、一定の成果があった。また、火災発生時における防災情報収集カメラを活用した情報収集や、降雨等の最新の気象予報を速やかに情報提供するなど、適正に運用している。							
総合評価	課題	情報管理や情報発信においては、ICT技術の活用により効率的に運用できる体制が整っている。一方、情報収集については、区職員のマンパワーに依存している状況であるため、先進自治体の取り組みやICT技術の進展に注視し、導入可能な手法を検討する必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	災害対策本部機能の更なる強化に向けて、ICT技術を活用した情報収集ツールの活用を図るとともに、関係機関との連携や、職員による実践的な対応訓練の充実を図っていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		避難行動要支援者対策の推進					所管	総務部	
								危機・災害対策課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	48	施策名	避難者・帰宅困難者対策と生活復興対策			[事業開始] 平成19年度	
	行政計画	事業No.	222	計画事業名	避難行動要支援者対策の推進			[終了予定] - 年度	
	事業目的	災害時に、地域が自力で避難することが困難な高齢者・障害者等の安否確認や、避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、区は名簿や個別支援計画を作成して、関係機関等の協力を得ることで、共助による安心・安全の体制を構築する。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	一人暮らしの高齢者や障害者など、自力での避難が困難な避難行動要支援者に対し、警察署・消防署・消防団・民生委員・町会等の避難支援等関係者が平常時から避難行動要支援者の所在を把握するとともに、災害発生時に支援ができるよう、対象者名簿を作成し関係機関へ情報提供している。(令和5年2月現在:名簿登載者4,546件)また、避難行動要支援者を的確かつ迅速に避難できるように、要支援者に係る家庭状況、避難生活状況、医療情報等をまとめた個別支援計画を令和3年度から作成している。(令和5年4月現在:個別支援計画数1,142件) 根拠法令等:なし							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	個別支援計画作成件数	件	実施	-	435	707	945	74.8%
		成果指標	名簿提供関係機関数	件	412	295	296	295	412
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					12,647		3,599		5,664
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,316		7,203		6,322
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			12,647		3,599		5,665
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			16,963		10,802		11,987
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			79		0		0	
	一般財源(区負担額)			16,884		10,802		11,987	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	個別支援計画の作成が努力義務化されており、災害発生時に自力で避難が困難な方への避難支援を講じることが重要であるため、引き続き要支援者の対策を推進する必要がある。						
	効率性	3	要支援者システムで名簿管理や関係機関への提供について適切に行っている。また、登録の案内発送等を委託することで事務の効率化が図られている。						
	手段の適切性	3	要支援者システムで最新情報を維持し、要支援者名簿及び個別支援計画を適切に関係機関へ提供している。						
	目的達成度	3	避難行動要支援者と関係機関の相互理解のもと、名簿の作成・提供を実施している。						
総合評価	課題	町会が要支援者名簿を運用する上で、区は町会と協定を結ぶ必要があるが、個人情報の取扱い等から思うように進まず、名簿等の配布は半数に留まっている。また、町会等での名簿や個別支援計画を活用した訓練、支援者の確保が課題となっている。令和5年度に個別支援計画の作成及びシステム更新が完了するため、発災時における運用や管理体制の検討が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	町会等と要支援者名簿と個別支援計画を活用した訓練を実施し、運用体制の整備を図る。また、訓練を通じて、未配布の町会に名簿の有効性・必要性を理解してもらい、町会への避難行動要支援者名簿の提供数を増やすとともに、区民に広く本制度の周知を図り、理解を求めていく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		初期消火体制の強化					所管	総務部 危機・災害対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	47	施策名	家庭や地域における防災対策の推進		[事業開始] 平成13年度			
	行政計画	事業No.	216	計画事業名	初期消火体制の強化		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区で設置している消火器の薬剤詰替えや保守点検を定期的に行うなど、消火資器材の適正な維持管理を行って、災害時の初期消火体制の強化を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	・該当消火器の更新及び薬剤の詰替えなどの維持管理、町会への消火器マップの配布 ・重点地域(密集住宅市街地整備促進事業地区及び災害対応活動困難を見込む総合危険度の高い地区)への消火資器材の整備 ・内閣府による「地震時等に著しく危険な密集地域」に相当する地域への感震ブレーカー設置助成及び配布 根拠法令等: 東京都震災対策条例、台東区消火器薬剤詰替え実施要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	消火器更新本数	本	402	693	427	426	478	89.1%	
		薬剤詰替え本数	本	201	231	109	148	185	80.0%	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度		
						12,550	9,384	9,882		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,179	7,203	7,164		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				12,500	9,263	9,833		
その他のコスト(扶助費・補助費など)				50	122	50				
総経費				17,729	16,588	17,047				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0			
	一般財源(区負担額)				17,729	16,588	17,047			
評価の視点	評価	評価の理由								
必要性	4	令和4年5月に公表された首都直下地震等による被害想定で、被害軽減には初期消火の強化が有効との見解が示された。そのため、本区においても対象地域の拡大により、地域への消火資器材の充実をさらに図る必要がある。								
効率性	3	街頭消火器の清掃点検を業者委託する中で、本体以外に外箱の汚損の確認も実施している。また、街頭消火器の撤去依頼のあった場合は、新設依頼または要交換となった消火器の代替えとして再利用するようにしている。								
手段の適切性	3	災害時に資器材を活用するため、町会に消火器等資器材の地図を配布、周知している。また、消防署等と連携し、消火訓練を重ねて実施している。さらに、木造密集地域等の火災延焼危険度が高い地域に感震ブレーカーの配布等を行い、防火対策に努めている。								
目的達成度	3	これまでに各避難所に加え、重点地域への消火資器材配置を行ってきた。また、消火器の更新・詰替え等、適正な管理にも努めている。								
総合評価	課題	災害時の初期消火体制の更なる充実を図るため、初期消火資器材が不足している町会の解消を図る必要がある。また、町会配置の消火器が、設置場所付近の建物の建て替え等で、紛失するなどの問題がある。						評価結果		
	今後の方向性	首都直下地震等による被害想定で、被害軽減には初期消火の強化が有効との見解が示されていることから、スタンドパイプの町会配置や簡易型感震ブレーカーの配布を促進していくことで、震災による火災被害の減少につなげていく。また、紛失防止のため、消火器にステッカーを貼付し注意喚起していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		区民の防災力向上				所管	総務部 危機・災害対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	47	施策名	家庭や地域における防災対策の推進		[事業開始] 昭和49年度		
	行政計画	事業No.	215	計画事業名	防災行動力の向上		[終了予定] - 年度		
	事業目的	災害に対しては、自助・共助が極めて重要であり、区及び関係機関並びに住民防災組織を中心とした区民が取るべき防災活動を実施し、防災対策の習熟と各防災機関相互の協力及び連携体制の確立を図る。また、住民防災組織の育成を図り、災害時における地域防災力の向上を図る。							
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①総合防災訓練の実施 令和4年11月27日(日)、実施場所 台東区役所、区民事務所・区民事務所分室・地区センター(11か所)、避難所(11か所)、参加人員532人(内訳:区民275名、防災機関等51名、区職員206名)、②避難所単位防災訓練 実施回数26回、訓練参加者総数1,073人、③町会等防災訓練 実施回数73回、訓練参加者総数5,269人、④避難所運営キット整備 9か所、⑤集合住宅資器材購入助成 2団体、⑥台東区地域コミュニティ防災活動拠点電源確保事業補助金 23団体 根拠法令等: 災害対策基本法、東京都震災対策条例、台東区地域防災計画							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	防災訓練実施回数	回	150	26	35	100	120	83.3%
		避難所運営委員会開催回数	回	30	1	19	49	30	163.3%
	成果指標	防災訓練参加者数	人	15,000	1,635	2,170	6,874	-	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					19,799		22,388		19,003
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			25,696		26,516		24,991
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,765		3,130		2,900
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,091		5,249		3,756
総経費			31,552		34,895		31,647		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,875		6,243		3,601	
	一般財源(区負担額)			29,677		28,652		28,046	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	東日本大震災以降、区民や住民防災組織からの防災に対する意識は拡大している。今後も、防災機関との連携体制を強化するとともに、地域防災力の向上に資する効果的な訓練実施を検討していく必要がある。						
	効率性	3	消防などの関係機関と相互に協力しながら、効率的に実施している。						
	手段の適切性	3	防災普及指導員及び職員により適切な事業運営を図っている。						
	目的達成度	3	区民からの要望に応じるだけでなく、区から積極的に働きかけることにより、訓練実施回数や訓練参加者数が増加した。						
総合評価	課題	避難所運営を円滑に進めるため、避難所運営キットを配備するとともに、避難所運営委員会や総合防災訓練で活用し、取扱方法の習熟に努めている。今後は、避難所ごとに訓練の習熟度に差が生じていることを踏まえて、訓練方法を検討する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	首都直下地震に備え、区民の自助・共助の意識が高まっており、地域の防災力強化に向けて、引き続き支援していく必要がある。また、近年、多発する災害で避難生活への関心が高まっていることから、避難所単位防災訓練については、充実した訓練を実施している避難所の取組事例を共有するとともに、各避難所の実情に合わせた訓練を実施していく。						維持	



令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		防災意識の啓発					所管	総務部 危機・災害対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	47	施策名	家庭や地域における防災対策の推進		[事業開始] 昭和49年度			
	行政計画	事業No.	215	計画事業名	防災行動力の向上		[終了予定] - 年度			
	事業目的	防災フェア、防災指導者講習会の開催、防災地図等の印刷物を作成・配布することにより防災に関する意識啓発を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	令和4年度は、7月に庁舎で防災指導者講習会の開催、9月に庁舎でマンション防災セミナー、3月に生涯学習センターで防災フェアを実施した。ほかにも庁舎1階や寿作品展での展示を行い、区民の防災意識の啓発を図った。また防災用品あっせんのチラシを作成し、区有施設等で配布した。 根拠法令等: 災害対策基本法、自主防災組織活動助成要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	防災フェア実施回数	回	1	1	1	1	1	100.0%	
		防災指導者講習会実施回数	回	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	防災フェア参加者数	人	1,500	500	1,000	1,200	1,500	80.0%	
		防災指導者講習会参加者数	人	120	93	75	78	120	65.0%	
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度		
						26,116	35,466	455		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				9,496	9,003	10,114		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				26,037	35,443	429		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				80	24	27		
総経費				35,613	44,470	10,570				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	3,300	0			
	一般財源(区負担額)				35,613	41,170	10,570			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	防災知識を得る機会である防災意識啓発のイベントや講習会等の開催は、自助・共助の点から必要である。また、外国語表記を含む防災関連印刷物等の作成・配布による防災に関する意識と知識の啓発も引き続き必要である。							
	効率性	3	防災意識啓発のための印刷物等の作成やイベント開催は、関係機関の協力を得て実施している。また庁内の展示の充実や講師を職員が務めるなど、コストをかけず効率的に実施している。							
	手段の適切性	3	新型コロナウイルスの感染防止に十分配慮しながら、防災指導者講習会を開催し、また防災フェアでは関係機関の協力を得るなど適切に実施している。							
	目的達成度	3	令和4年度も新型コロナウイルスの感染拡大の時期があったが、できる限り事業を実施して、参加者数を確保し、成果目標を概ね達成している。							
総合評価	課題	防災用品のあっせん実績が伸び悩んでいるため、紙面に掲載する防災用品の見直しを行っているが、十分な効果が得られていない。マンション防災のニーズが高まっている中で、区としての役割を整理する必要がある。また、防災意識啓発の事業等では、年配者の参加が目立ち、子育て世代や若者の参加が不足しており、事業実施方法を見直す必要が生じている。						評価結果		
	今後の方向性	子育て世代や若年層の防災訓練への参加率が低く、令和5年度が関東大震災から100年の節目でもあることから、例年以上に、防災意識の啓発を強化している。今後も様々な機会を通じて、継続的に意識啓発を図り、具体的な防災行動力の向上を図っていく。また、ハザードマップ・防災地図等の配布は、現在ポスター方式であるが、他区のような冊子方式も検討していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		水・食料・生活必需品の備蓄					所管	総務部 危機・災害対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	48	施策名	避難者・帰宅困難者対策と生活復興対策		[事業開始] 平成13年度			
	行政計画	事業No.	221	計画事業名	避難者対策の推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	災害時における被災者の生命の安全を確保するとともに人心の安定を図るため、平常時より食料・生活必需品・資器材等を備蓄する。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	災害時、避難者に供給する災害対策用物資・資器材の購入と備蓄品関係業務委託 食料:おかゆ、アルファ米、とん汁、梅干し、サバイバルフーズ 衛生用品:おしりふき、おむつ、生理用品、哺乳瓶、ストーマ装具類 医療用品:救急箱詰替 根拠法令等:災害対策基本法								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	災害対策用食料買替数	食	128,880	20,500	80,860	136,730	136,910	99.9%	
		成果指標	災害対策用備蓄食料数	食	362,700	362,700	362,700	362,700	362,700	100.0%
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					16,848		29,558		48,041	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,474		5,402		5,057	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			104,122		29,303		47,786	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			255		255		255	
		総経費			110,851		34,960		53,098	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			60,000		0		0			
一般財源(区負担額)			50,851		34,960		53,098			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	災害時に備えた、食料・飲料水・生活用品・資器材等の備蓄は必要不可欠である。今後、簡易ベッドの備蓄など、要配慮者対策も一層推進していく必要がある。							
	効率性	3	価格と性能を検討し備蓄品を購入するなど、より一層効率的な備蓄に努めている。							
	手段の適切性	3	備蓄食料品等を防災備蓄倉庫及び避難所へ備蓄し、適切に管理している。また、期限到来前の備蓄品について、区立小中学校等における防災教育の一環として配布するなど、入替による廃棄量を減らす取り組みを行っている。							
	目的達成度	3	災害対策用の備蓄食料については、アレルギー対応・ハラール対応の備蓄品の導入など、災害時に備えて平常時からの備えを進めている。							
総合評価	課題	避難所敷地内で確保している備蓄倉庫は場所を移動したり面積を増やすことが難しいため、新たな資器材等を備蓄するにあたり、現在の備蓄品の保管スペースのスリム化や備蓄場所の検討が必要になる。また、災害時における物資輸送を効率化するため、各拠点倉庫における最適な備蓄品の配置を検討することも課題である。さらに、都が公表した新たな避難想定者数に応じて、備蓄量の見直しを検討しなければならない。						評価結果		
	今後の方向性	アレルギー対応・ハラール対応の備蓄品の導入をはじめ、災害時に備えた食料や生活必需品の備蓄品入替を着実に進めてきた。今後も、要配慮者対策など、多様化する区民ニーズに対応するため、備蓄品の見直し、新規購入などを検討していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		防災行政無線等の維持管理					所管	総務部 危機・災害対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	47	施策名	家庭や地域における防災対策の推進		[事業開始] 昭和54年度			
	行政計画	事業No.	219	計画事業名	災害時の通信手段の確保		[終了予定] - 年度			
	事業目的	災害時における区民・防災機関等への正確な情報伝達、連絡体制の確立を図るため、固定系・地域系・移動系の各防災行政無線の整備・運用・保守管理等を行う。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	災害時の活動拠点となる災害対策本部機能の充実を図るため、ICTの活用をはじめ、様々な情報通信手段を確保するとともに、防災行政無線の維持管理や通信訓練を実施する。 根拠法令: 災害対策基本法、電波法								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	防災行政無線維持管理	台	実施	228	228	228	228	100.0%	
	成果指標	無線交信訓練	回	実施	1,300	1,300	1,300	1,300	100.0%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					88,186		25,821		29,870	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,179		6,753		7,164	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			64,325		25,648		29,665	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			23,861		174		206	
		総経費			93,365		32,575		37,035	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			50,000		0		0			
一般財源(区負担額)			43,365		32,575		37,035			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	災害時における避難情報等の区内全域への周知や被害情報、帰宅困難者情報等を迅速かつ正確に情報収集するために、防災行政無線の維持管理は必要不可欠である。							
	効率性	3	災害時における通信手段の設備として効率的な整備を行っている。							
	手段の適切性	3	防災行政無線は、災害時における情報提供及び収集手段として必要不可欠であり、災害時において確実に運用できるようにするために維持管理を継続的に実施していくことは適切である。							
	目的達成度	3	継続的かつ適正に防災行政無線等を維持管理しており、確実な運用を継続している。							
総合評価	課題	固定系防災行政無線は、気象や建物状況により難聴地域が発生する。						評価結果		
	今後の方向性	防災行政無線は、災害時の情報提供及び収集に必要不可欠であり、常時使用可能な状態となるように適正な維持管理をしていく必要がある。今後も、技術革新による情報提供及び収集手段の導入に向けた研究に努めていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		帰宅困難者対策の推進					所管	総務部 危機・災害対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	48	施策名	避難者・帰宅困難者対策と生活復興対策		[事業開始] 平成26年度			
	行政計画	事業No.	223	計画事業名	帰宅困難者対策の推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	災害時におけるターミナル駅周辺などの混乱防止を図り、帰宅困難者の安全な帰宅の実現につなげる。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	上野地域帰宅困難者対応訓練(令和4年11月4日、27団体、約36人)では、上野駅周辺に多数の帰宅困難者が発生した想定で、区役所10階会議室と上野中央通り地下駐車場を帰宅困難者の一時滞在施設として開設し、帰宅困難者の体温測定や体調不良者の隔離など、新型コロナの感染症対策を踏まえた一時滞在施設運営訓練を実施した。また、浅草観光連盟をはじめ、警察・消防・外国語学校等と連携して実施した浅草地域帰宅困難者及び外国人観光客対応訓練(令和5年3月9日、約700人)においても、雷門前から浅草文化観光センターへの誘導訓練、防災講座等を実施した。 根拠法令等:東京都帰宅困難者対策条例								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	上野駅周辺滞留者対策推進協議会	回	実施	3	3	実施	実施	-	
	成果指標	帰宅困難者対応訓練	回	2	1	2	2	2	100.0%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					8,880		7,641		4,908	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,885		6,843		5,900	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			8,880		7,641		4,908	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			12,765		14,484		10,808	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			12,765		14,484		10,808			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	災害発生時、大量の帰宅困難者が一斉に帰宅することで、道路が塞がり、警察・消防・自衛隊による消火・救助・救命活動の妨げや、二次被害につながる恐れがあるため、一斉帰宅の抑制と安全な場所での待機について周知を図るなど、帰宅困難者対策の必要性は高い。							
	効率性	3	上野地域は、協議会形式により関係機関との情報共有や対策への共通認識を持つことで効率的に開催している。また、浅草地域は、浅草観光連盟をはじめとした関係機関が連携した「浅草地域帰宅困難者及び外国人観光客対応訓練」を通じて、災害時の課題や対策の共通認識を持つなど、効率的に実施している。							
	手段の適切性	3	上野駅周辺滞留者対策推進協議会の開催や帰宅困難者対応訓練の実施を通じ、地域と連携した取り組みを進めるとともに、民間事業所等への意識啓発にも努めている。							
	目的達成度	3	上野駅周辺滞留者対策推進協議会の開催及び、帰宅困難者対応訓練を目標どおり実施できている。							
総合評価	課題	来街者、事業所等に一斉帰宅抑制、訓練や備蓄の必要性の意識啓発、支援施設の充実を図る一方で、近年の中規模程度の震災でも発生したターミナル駅での帰宅困難者の抑制に向けた対策について、都と連携して検討していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	発災直後には、駅周辺などに多くの帰宅困難者が滞留する可能性が高いため、実践的な訓練等を通じて、区と地域関係者等連絡体制の強化を確立していく。 加えて、都と連携し一時滞在施設の開設状況などの迅速かつ正確な情報発信の仕組みを構築していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		地域防犯活動支援					所管	総務部 生活安全推進課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	49	施策名	地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保			[事業開始] 平成15年度		
	行政計画	事業No.	226	計画事業名	地域防犯活動への支援			[終了予定] - 年度		
	事業目的	地域の防犯活動のリーダーを育成するとともに、自主防犯団体に必要なパトロール用品等を貸与することで防犯意識の高揚を図り、自主防犯活動を支援して、安全で安心な地域社会の実現に寄与する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)安全・安心リーダー講習会開催:5団体(町会・商店街)実施 計27人参加 (2)たいとう安全・安心パトロール協力隊(新聞、郵便事業者) (3)防犯パトロール用品の貸与:各防犯協会:ウィンドブレーカー100着、自転車用ひたくり防止カバー1,000枚、帽子200個 (4)学校安全ボランティアに対する保険加入:学校安全ボランティア登録者数450人 (5)自動通話録音機貸与(区内在住の65歳以上の方のみが居住する世帯):500台 根拠法令等:防犯パトロール用品の貸与に関する要綱、東京都台東区特殊詐欺対策における自動通話録音機設置運用要綱								
	委託の有無	なし			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	リーダー講習会実施回数		回	4	2	1	4	4	100.0%
		自動通話録音機の貸与数		台	500	700	580	500	500	100.0%
	成果指標	リーダー講習会参加者数		人	-	11	6	27	-	-
		刑法犯の犯罪認知件数(区内4署合計)		件	減少	2,842	2,375	2,535	減少	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						3,870		2,859		2,343
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,305		2,701		3,470
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				3,870		2,859		2,343
その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0		
総経費				6,175		5,560		5,813		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,189		612		758	
	一般財源(区負担額)				4,986		4,948		5,055	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	地域防犯力の維持向上には、住民による自主的な活動が不可欠であり、防犯活動に参加しやすい環境づくりや活動を促進するための支援が必要である。							
	効率性	3	区内4警察署と4防犯協会との連携により、貸与品の配付に経費が発生しないなど効率的に実施している。							
	手段の適切性	4	区民・事業者等が様々な形で防犯活動に参加できる環境づくりを推進するため、警察・防犯協会と協議しながら、犯罪情勢や地域の実情に応じたパトロール用品を配布している。また、特殊詐欺被害防止のために警察と連携し、自動通話録音機を65歳以上の希望者に貸与している。							
	目的達成度	3	区内の刑法犯認知件数は、前年度比160件増加しているが、防犯リーダー育成やパトロール用品の貸与等により、継続的な防犯活動の一助となっている。							
総合評価	課題	新たな手口の特殊詐欺被害や子供・女性に対する不審者からの声掛けが後を絶たない現状において、地域住民の防犯意識の高揚や行政との連携した取り組みは非常に重要であるが地域によっては高齢化や後継者不足、活動のマンネリ化などの現状もあり、防犯活動に参加しやすい環境づくりなど継続した支援が必要である。							評価結果	
	今後の方向性	安全で安心なまちづくりの推進には、住民等との連携が不可欠である。住民や地域団体の自主防犯活動に対する支援を通じて、自助・共助の意識を醸成するとともに、新たな犯罪への対応をさらに強化するため、警察・防犯協会と連携しながら、引き続き必要に応じた効果的な支援を継続して実施していく。							維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		客引き行為等の防止					所管	総務部		
							生活安全推進課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	49	施策名	地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保		[事業開始] 平成29年度			
	行政計画	事業No.	225	計画事業名	防犯環境整備		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民や区来街者に不安を与える客引き行為等を防止することにより、快適で平穏な区民生活を保持し、安全で安心な地域社会の実現に資する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	○条例の周知・啓発事業 ○客引き行為等防止指導員の業務委託:毎火曜日から土曜日、15時から22時、250日実施 ○客引き行為等防止推進員の育成・意識啓発 ○客引き行為等防止条例に基づいた指導・警告の実施:指導223件 ○上野・湯島地区盛り場環境浄化合同パトロールの実施(令和4年12月9日(金)午後6時30分) 根拠法令等:台東区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例、同施行規則								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	客引き行為等防止特定地区の防犯パトロール実施日数		日	250	250	252	250	250	100.0%
	成果指標	客引き行為等の指導件数		件	減少	129	79	223	減少	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						51,136		48,262		47,895
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				6,596		5,402		4,474
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				51,136		48,262		47,895
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
	総経費				57,732		53,664		52,369	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				57,732		53,664		52,369	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	特定地区(上野2・4・6丁目)における酒類を提供する飲食店が多数あることや、新型コロナの収束が見込まれてきたことにより、国内外からの来訪者の増加が見込まれる。区民や来訪者が安全安心で快適に過ごすことができるよう、今後も継続した取り組みが必要である。							
	効率性	3	専門業者への業務委託及び地域・警察・区が連携したパトロールなど地域全体での周知・啓発により、繁華街の環境浄化が図られている。							
	手段の適切性	4	客引き行為等の防止には、公共の場所における見回りや客引き行為者に対する指導等を継続することが効果的であるため、パトロールや指導業務を専門性の高い事業者に委託することで、成果につながっている。							
	目的達成度	3	条例施行前との比較で、客引きに関する110番通報の件数は、大幅に減少している。							
総合評価	課題	外国人オーナーによる出店が増加傾向の中において、客引き行為が「禁止される行為」との認識が無い文化の国も多く、客引き行為に対する理解を粘り強く求めていく必要がある。また、社会的関心度が高い上野地区における盛り場環境浄化は、重要課題である。						評価結果		
	今後の方向性	新型コロナの5類移行により、国内外からの来訪者の増加が見込まれることから、今後も、地域団体、委託事業者等によるパトロール、客引き行為者に対する適切な指導を継続して実施していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		「子どもの安全」巡回パトロール				所管	総務部 生活安全推進課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	49	施策名	地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保		[事業開始] 平成18年度		
	行政計画	事業No.	225	計画事業名	防犯環境整備		[終了予定] - 年度		
	事業目的	学校、公園等の子供が利用する施設を中心に、地域の巡回パトロールを実施し、犯罪の抑止を図る。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	小中学校、幼稚園、保育園等の子供の施設及び通学路、公園等を中心に、区内の巡回パトロールを毎日実施し、各施設の安全確認と子供達・地域住民への呼びかけ等を行い、犯罪抑止に努めている。 車両:4台 青色回転灯付き 広報装置・AED搭載 実施体制 ①学校授業日 午前7時～午後7時 4班体制 ②学校休業日 午前7時～午後7時 2班体制 午前8時30分～午後8時30分 2班体制 ③年末年始 午前7時～午後7時 2班体制 根拠法令等:なし							
委託の有無	全部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	パトロール実施日数	日	365	365	365	365	365	100.0%
	成果指標	刑法犯の犯罪認知件数(区内4署合計)	件	減少	2,482	2,375	2,535	減少	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					50,377		55,562		61,273
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,279		2,701		4,869
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			50,377		55,562		61,273
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
総経費			52,656		58,263		66,142		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			52,656		58,263		66,142	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	公園も含め、子供の施設260箇所を巡回している。保育施設や学校施設から巡回の停止や中止希望に対し、巡回を開始する際に巡回の要否を確認しているが、巡回不要の意見は一切なく、必要性は高い。						
	効率性	3	子供の安全確保に効果的な時間帯を設定し、警備業務の委託と車両のリースを各々契約することにより、効率的な事業運営を行っている。						
	手段の適切性	4	青色回転灯を装備した車両と制服を着た隊員が、区内の子供の集まる場所を巡回することにより、視覚的な面で犯罪抑止に大きな効果がある。また、本事業は警備業務に準じた業務のため、警備業法に基づいた専門研修を受けた隊員による巡回を行っており、委託して実施することが適切である。						
	目的達成度	3	子供に対する不審者からの声かけ等は後を絶たないが、重大な犯罪の発生には至っていない。						
総合評価	課題	民間保育施設等の増加や不審者発生場所での重点巡回の実施などの対応を適切に遂行するため、パトロールのコースや実施方法などの工夫が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	刑法犯の認知件数は、前年に比べ増加しており、子供に対する声掛けや公然わいせつ等の事案も発生している。通学時の安全を確保するための見守りも重要であることから、引き続き警察と連携協力しながら事業を進めていく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		防犯設備設置助成					所管	総務部		
							生活安全推進課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	49	施策名	地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保		[事業開始] 平成16年度			
	行政計画	事業No.	227	計画事業名	防犯設備設置助成		[終了予定] - 年度			
	事業目的	地域団体の防犯活動の補助及び犯罪抑止のための防犯カメラの設置を促進し、安全で安心なまちづくりの環境整備を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	1. 町会、商店街が設置する防犯カメラの設置費用の助成:14団体 114台 2. 保守点検費、修繕費の助成:13団体 3. 電気料金、電柱使用料金の助成:88団体 4. 補助率は、補助対象経費に対して、町会設置は5/6、商店街設置は2/3 根拠法令等:台東区防犯設備整備事業等補助金交付要綱、台東区防犯設備維持管理経費補助金交付要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	防犯カメラの助成台数(累計)	台	増加	1,319	1,427	1,541	増加	-	
	成果指標	刑法犯の犯罪認知件数(区内4署合計)	件	減少	2,482	2,375	2,535	減少	-	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					19,300		46,169		27,138	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,021		4,052		6,196	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			19,300		46,169		27,138	
	総経費			22,321		50,221		33,334		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			11,143		27,609		15,728		
	一般財源(区負担額)			11,178		22,612		17,606		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	防犯カメラは犯罪抑止にとどまらず、その記録映像が犯人検挙につながっていることなどから、地域の防犯力や住民の体感治安の向上など効果は大きい。経費の一部を支援することで、継続的な設置が図れることから、引き続き助成する必要性は高い。							
	効率性	3	地域団体に対して、設置場所は必ず所轄の警察署に相談すること、業者選定は2社以上の見積もり比較を行うことを求めており、適切な助成ができるよう配慮している。また、都の補助制度を最大限に活用し、地域団体や区の支出を抑えるよう努めている。							
	手段の適切性	4	都区の補助制度を活用することにより、地域団体の財政負担が軽減し、安定的な事業の継続が図られ、地域の安全安心につながっている。							
	目的達成度	3	本事業は、町会や商店街の自主防犯活動を促すとともに、街頭犯罪の抑止に資するものであり、犯罪認知件数抑制の一助となっている。							
総合評価	課題	設置台数は年々増加しており、経年劣化などによる修繕や交換、電気料金等に係る補助件数が増加しているため、補助交付事務の効率化と安定した運用が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	防犯カメラは犯罪抑止に有効で、犯罪認知件数の抑制と体感治安の向上に大きく寄与している。本区の安全・安心なまちづくりの環境整備を推進するため、防犯設備の設置、維持管理に対する支援を継続していく。また、補助交付事務については、申請情報のデータ化により、申請受付から交付までの事務の効率化を図り、安定した事業運営を目指していく。						維持		



令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		世界文化遺産継承				所管	総務部 都市交流課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	3	基本目標名	活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	28	施策名	文化資源の保存・継承・活用		[事業開始] 平成19年度			
	行政計画	事業No.	127	計画事業名	世界文化遺産継承		[終了予定] - 年度			
	事業目的	東京初の世界文化遺産「国立西洋美術館」の文化的・建築的価値の周知・啓発活動により、区民一人ひとりの世界文化遺産への理解を深め、地域文化に対する愛着心の醸成と歴史的文化遺産の継承を図り、「世界遺産のあるまち 台東区」の魅力を発信する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	【世界遺産区民講座】 ・講演会(10月 国立西洋美術館講堂、1月 台東区役所) ・建築ワークショップ(3月 台東区役所 同日2回実施) 【その他事業】 ・SNSキャンペーン(令和4年1月～5月末) ・パネル展(10月 浅草文化観光センター、1月 生涯学習センター、2月 台東区役所) 根拠法令等: 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	世界遺産区民講座の実施回数		回	4	1	3	4	-	-
	成果指標	世界遺産区民講座の参加者数(延べ)		人	240	30	380	157	-	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						1,765		3,403		1,228
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				10,791		15,306		13,486
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,698		3,163		1,058
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				67		240		170
		総経費				12,556		18,709		14,714
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		1,228	
	一般財源(区負担額)				12,556		18,709		13,486	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	「世界遺産のあるまち 台東区」として、関係機関と連携を図りながら国立西洋美術館の周辺環境を保全し、周知・啓発活動により、世界文化遺産「国立西洋美術館」を将来の世代に継承していく必要がある。							
	効率性	4	世界遺産区民講座の建築ワークショップ等では、2回の開催を同日にすることで講師の交通費等のコストを抑えるなど、効率をあげることができた。							
	手段の適切性	3	国立西洋美術館の前庭復原について、国立西洋美術館の専門員に講師を依頼した。また、建築ワークショップの対面実施を再開し、参加者から対面実施への高評価を得ることができた。							
	目的達成度	3	国立西洋美術館のリニューアルオープン等について、国立西洋美術館と連携し、効果的に周知・啓発を図ることができた。また、幅広い年齢層に対し事業を展開し、特に区内小学生を対象とした建築ワークショップでは、定員を上回る申込があるなど、目的は概ね達成された。							
総合評価	課題	世界文化遺産の価値を広く知ってもらうために、引き続き幅広いターゲット層を意識し、世界遺産区民講座などの周知・啓発活動を魅力のある内容としていく必要がある。また、周辺環境の保全について、関係機関と連携を図りながら取り組んでいく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	今後継続的に、周知・啓発活動に努め、区民一人ひとりに世界文化遺産への理解を深めてもらうことにより、歴史的文化遺産を将来の世代に着実に継承していく。また、関係機関と連携し、世界文化遺産「国立西洋美術館」の周辺環境の保全に努めていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		海外都市交流推進					所管	総務部	
							都市交流課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	—	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	60	施策名	国内外の都市・地域との連携		[事業開始] 昭和57年度		
	行政計画	事業No.	263	計画事業名	海外都市交流推進		[終了予定] - 年度		
	事業目的	海外都市などとの交流を通じて、区民などが多様な文化や価値観に触れ国際理解を深めるとともに、区の魅力を広く発信する。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	【台東区・ノーザンビーチ市姉妹都市提携40周年記念事業】 ・オンラインクッキング教室(11月より YouTube台東区公式チャンネルにて動画配信) ・パネル展(8月 台東区役所、11月 浅草文化観光センター、2月 生涯学習センター) ・オーストラリアランチフェア(8月 チカシヨクさくら(台東区役所)) 【その他】 ・海外姉妹都市等へのグリーティングカードの送付(11月) ・駐日大使館等への朝顔の送付(7月) など 根拠法令等: 各姉妹都市提携調印							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	海外姉妹都市との交流回数	回	8	4	4	9	-	-
		海外都市などとの交流回数	回	3	3	4	6	-	-
	成果指標	交流した海外都市などの団体数(延べ)	団体	49	42	46	52	-	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					3,775		2,429		3,735
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,826		8,103		17,026
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,776		2,430		3,735
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0		
総経費			15,602		10,533		20,761		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		10	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			22		22		1,087	
	一般財源(区負担額)			15,580		10,511		19,664	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	海外姉妹都市と友好関係を継続させるとともに、本事業を通じて多様な文化や価値観に触れる機会の創出を図ることで、区民の国際理解を深める取り組みを推進し、区の魅力を広く発信する必要がある。						
	効率性	4	ノーザンビーチ市との40周年記念事業において、パネル展では既存資料の引用や無料で使用できる資料画像を活用するなどコストを抑え、クッキング教室では、YouTubeでの動画配信にて広く参加できる仕組みを取り入れた。						
	手段の適切性	3	コロナ禍において対面での交流が制限される中、区が主体となり一定の成果を収めている。ノーザンビーチ市との40周年記念事業では、動画配信を取り入れた。						
	目的達成度	3	ノーザンビーチ市との40周年記念事業において、コロナ禍においても事業遂行可能な内容とし、すべての事業を実施する事ができた。さらに、区内の小学校と姉妹都市の学校をつなぎ、新たな国際交流に力添えすることができた。						
総合評価	課題	海外姉妹都市との対面での交流回数は、距離的な問題や相手側の受入体制等にもよることから、限定的になる。そのため、オンライン等による交流手法の検討のほか、より身近な駐日大使館などとの交流を推進し、区民などが国際理解を深める機会や台東区の魅力を広く発信できる機会を創出していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	区が主体となり海外姉妹都市や海外都市などとの交流事業を行うことは、区民などが国際理解を深める機会や区の魅力を広く発信できる機会の創出につながることから、継続して事業を行うことが重要である。今後も対面での事業を原則としつつ、ICTも効果的に活用しながら、交流事業の推進に努める。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		国内都市交流推進					所管	総務部		
								都市交流課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	—	基本目標名	多様な主体と連携した区政運営の推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	60	施策名	国内外の都市・地域との連携		[事業開始] 昭和53年度			
	行政計画	事業No.	262	計画事業名	全国各都市・地域との連携・交流推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	国内の姉妹・友好都市、連携都市等との交流窓口となり、関係団体等と連絡調整を図りながら、文化・スポーツ・産業など様々な分野における区民主体の交流を推進し、地域の活性化を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	1 姉妹・友好都市、連携都市との交流事業 ・大崎市田舎体験PR事業(こけし絵付け体験)の実施(5月、小学校2校) ・姉妹・友好都市、連携都市紹介展の開催(6月、生涯学習センター) ・ふるさとPRフェスタ(12月、生涯学習センター)(各都市の紹介パネル展、ワークショップの実施、特産品販売) ・文化・観光施設割引利用の実施(通年) 等 2 特別区全国連携プロジェクトの取り組みの推進  根拠法令等: 姉妹都市提携宣言、友好都市提携宣言、特定分野における連携に関する協定								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	姉妹・友好都市などとの交流事業数	事業	52	14	22	41	—	—	
	成果指標	交流自治体数(延べ)	都市	108	45	63	87	—	—	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					167		1,287		2,187	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,308		12,085		17,279	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			168		1,288		2,188	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			11,476		13,373		19,467	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		946		1,731		
	一般財源(区負担額)			11,476		12,427		17,736		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	姉妹・友好都市、連携都市、及び他の自治体間の交流事業は、区が実施することで、様々な分野で区民主体の交流につながるため、活力ある地域社会を形成していくためにも必要である。							
	効率性	3	姉妹・友好都市などの情報発信や交流事業については、各都市と連絡、調整を図りながら、区公式ホームページやツイッターなどの手段を活用することで、コストをかけずに情報を広く発信し、効率化を図っている。また、事業の申込については、電子申請の活用にも努めている。							
	手段の適切性	3	ふるさとPRフェスタでは、前年度に新たな交流として取り組んだワークショップが好評であったことから引き続き実施するとともに、文化観光施設割引事業では連携都市の施設を追加するなど、区民が直接交流に参加する機会を提供することで、適切な交流事業を実施した。							
	目的達成度	3	古川まつりや南会津新そばまつりなどの各都市でのイベントへの参加や、各都市が本区のコミュニティや商店街との連携事業を実施するなど、コロナ禍であっても基本的な感染症対策を徹底した上で、対面・往来による交流が再開し、区民・市民が直接関わることができる事業が実施できた。							
総合評価	課題	新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変更となったことを受け、今後は、感染症対策を前提としながらも、これまで行えなかった対面や往来を伴う交流を積極的に行う必要がある。そのためには、交流事業に関する情報を収集・発信しながら、区民が参加しやすい環境づくりを進めるとともに、区民にとって都市交流がより一層身近に感じられるようにする必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	地域の活性化と相互の発展を目指し、全国各都市・地域との連携をさらに深め、互いの魅力を高め合いながら、共存・共栄を図るため、継続して様々な自治体と交流・連携することが重要である。今後も、地域住民主体の交流を推進し、活力ある地域社会を目指していく。						維持		